

信号機のない横断歩道における車の一時停止状況全国調査 (2023調査結果・JAF)

①長野	84.4%	⑪愛媛	58.5%	⑳鳥取	50.0%	㉑東京	39.6%	㉒神奈川	29.1%
②石川	76.4%	⑫福岡	58.1%	㉓広島	48.5%	㉔香川	39.1%	㉕北海道	29.0%
③栃木	74.8%	⑬岩手	56.2%	㉖山口	48.5%	㉗埼玉	38.9%	㉘茨城	27.6%
④熊本	66.1%	⑭山形	53.6%	㉙奈良	48.1%	㉚徳島	36.7%	㉛福井	26.7%
⑤岐阜	65.4%	⑮島根	53.0%	㉜岡山	47.8%	㉝高知	35.3%	㉞大阪	26.7%
⑥静岡	63.9%	⑯秋田	52.1%	㉟青森	47.4%	㊱京都	34.6%	㊲佐賀	26.2%
⑦宮崎	63.6%	⑰兵庫	52.0%	㊳滋賀	46.3%	㊴千葉	31.9%	㊵新潟	23.2%
⑧愛知	61.2%	⑱宮城	51.9%	㊶鹿児島	42.8%	㊷大分	31.1%	全国平均	45.1%
⑨山梨	61.0%	㉑三重	51.3%	㊸長崎	42.5%	㊹沖縄	31.1%		
⑩福島	60.8%	㉒富山	50.0%	㉓群馬	41.1%	㉔和歌山	30.1%		

「ゼブラ・ストップ活動」とは

横断歩道上における歩行者の優先義務を運転者に徹底し、横断歩行者の保護等を強化することを目的に実施している活動です。

- ①「ゼ」 → 「前方」をよく見て運転、横断歩道に十分注意
- ②「ブ」 → 横断歩道の手前では「ブレーキ」操作で安全確認
- ③「ラ」 → 横断歩道でも3（サン）・「ライト」で交通事故防止
- ④「ストップ」 → 横断する歩行者がいたら、確実な「ストップ」、交通事故を「ストップ」



自転車利用者のヘルメット着用率（令和5年7月調査結果・警察庁）

①愛媛	59.9%	⑪徳島	18.4%	㉑東京	10.5%	㉒愛知	7.8%	㉓兵庫	6.2%
②大分	46.3%	⑫長野	17.3%	㉔京都	10.5%	㉕宮崎	7.7%	㉖埼玉	6.1%
③群馬	43.8%	⑬高知	13.4%	㉗長崎	10.5%	㉘岩手	7.6%	㉙福島	4.3%
④鳥取	30.9%	⑭栃木	13.2%	㉚富山	10.3%	㉛岡山	7.4%	㉜大阪	4.2%
⑤三重	26.5%	⑮和歌山	12.6%	㉝山形	8.9%	㉞滋賀	7.2%	㉟秋田	3.5%
⑥山梨	26.2%	⑯岐阜	11.4%	㊱沖縄	8.5%	㊲香川	7.1%	㊳青森	2.5%
⑦佐賀	23.4%	⑰島根	11.3%	㊴神奈川	8.4%	㊵福井	6.8%	㊶新潟	2.4%
⑧山口	21.5%	⑱宮城	10.8%	㊷奈良	8.3%	㊸広島	6.6%	全国平均	13.5%
⑨茨城	21.3%	㉑静岡	10.6%	㊹熊本	8.3%	㊺北海道	6.4%		
⑩石川	20.7%	㉒鹿児島	10.6%	㊻福岡	8.0%	㊼千葉	6.4%		

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されています。
事故時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。



令和6年 春の全国交通安全運動千葉県実施要綱

運動名

令和6年 春の全国交通安全運動



期間

4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間
※ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（水）

目的

入学・入園を迎えるこの時期は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

そこで、こどもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成させるなど、県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

スローガン

～ 挙げる手を やさしく見守る 横断歩道 ～



運動重点

- 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 4 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境の醸成

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

運 動 重 点

1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

【 推進事項 】

(1) 歩行者の安全の確保

- 通学路や生活道路における見守り活動、交通安全施設の点検確認の実施
- 「キラリアップ☆ちば」による反射材の着用と効果を理解させる交通安全教育
キ：危険を回避、ラ：ライトアップ、リ：リフレクターやLEDライト
- 違法駐車の高危険性、迷惑性の周知・啓発



(2) 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- 「横断歩道を渡る・信号に従う」などの基本的な交通ルール周知・啓発
- 「手を挙げる、運転者に顔を向ける」など横断意思の明示
- 「安全を確認してから横断する、横断中も周りに気を付ける」など安全確認の徹底
- 日常生活や教育現場における保護者や教育関係者による交通安全教育
- 高齢者自身に身体機能の変化を理解してもらい、安全な交通行動を促す交通安全教育

2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

【 推進事項 】

(1) 運転者の歩行者等への保護意識の向上

- 歩行者優先義務「セブラ・ストップ活動」
- 「3（サン）・ライト運動」

(① 早めのライト点灯と小まめな切替え、②反射材活用、③右からの横断に注意)



「信号機のない横断歩道における車の一時停止状況全国調査（2023調査結果・JAF）」

千葉県 ～ 停止率31.9%（全国第37位）

(2) 交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行による安全運転意識の向上

- 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為の禁止に関する広報啓発
- 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を踏まえた交通安全教育
- 自動二輪車の特性や、ヘルメット・プロテクターの着用効果に関する広報啓発
- シートベルト・チャイルドシートの有効性や、正しい使用方法の周知・啓発

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【 推進事項 】

(1) ヘルメット着用の徹底と安全確保

- 全ての自転車・特定小型原動機付自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底
- ヘルメット着用の必要性・効果に関する理解を深めさせる交通安全教育
- 損害賠償保険等への加入、定期的な点検整備など「ちばサイクルール」の周知
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射器材の取付けによる視認性の向上



(2) 交通ルール遵守の徹底

- 飲酒運転、信号無視、一時不停止、二人乗り、夜間の無灯火走行の禁止など、基本的な交通ルールを理解させる交通安全教育
- 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの周知
- 販売事業者、シェアリング事業者等と連携した広報啓発

【 自転車に乗る前のルール 】

1. 自転車保険に入ろう
2. 点検整備をしよう
3. 反射器材を付けよう
4. ヘルメットをかぶろう
5. 飲酒運転はやめよう

【 自転車に乗るときのルール 】

1. 車道の左側を走ろう
2. 歩いている人を優先しよう
3. ながら運転はやめよう
4. 交差点では安全確認しよう
5. 夕方からライトをつけよう



4 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境の醸成

【 推進事項 】

- 「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」と「千葉県飲酒運転根絶計画」の周知徹底
- 事業所・飲食店における飲酒運転根絶宣言など自主的な取組の推進
- 飲酒運転や周辺者三罪の取締りによる悪質運転者の排除
- 「ハンドルキーパー運動」の普及と運転代行の活用促進
- 「飲酒運転受刑者の手記」等を活用した交通安全教育



【飲酒運転受刑者の手記】

(県警制作動画)